

# 令和2年度 基本施策評価シート

作成日 令和2年5月18日

基本施策	D1 持続可能な低炭素社会を実現します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	低炭素社会の実現へ向けて着実に取り組んでいる。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		94ページ ~ 99ページ	
基本施策主管課名	環境政策課	所属長名	山田 尚登
関係課名	防災危機管理室、財産活用課、廃棄物対策課、商工振興課、水産農林政策課、土木総務課、土木建設課、都市計画課、住宅課、設備課、建築指導課、中央総合事務所地域整備1課		

## 基本施策の評価

Dc 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

### 判断理由

- ・基本施策の成果指標のすべてが令和2年8月以降に算出予定であり、目標達成率が95%未満となるものもある見込みのため、「D」とする。
- ・個別施策の成果指標8つのうち100%以上の目標達成率が2つと半数以下で、達成率95%未満の低いものもあるため「c」とする。

### 【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

(1) 東日本大震災以降、原子力発電所の停止に伴い温室効果ガスの排出量は増加傾向だったが、平成25年度から減少に転じ、平成29年度はエネルギー消費量がピークであった平成19年度の温室効果ガス排出量を初めて下回った。また、これまで使用していた算定マニュアルの改訂に伴い、1990年度まで遡及算定を行った。

市域から排出される温室効果ガス排出量

単位：千t-CO<sub>2</sub>

		H19年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度 (速報値)
実際の 排出 量	目標値	-	2,288	2,241	2,194	2,147	2,099	2,052
	温室効果ガス排出量 (実際の排出量)	2,524	3,096	3,053	2,932	2,779	2,649	2,507
	基準年比(%)	-	22.7	21.0	16.2	10.1	5.0	▲ 0.7
効果 指標 値 ※	目標値	-	2,288	2,241	2,194	2,147	2,099	2,052
	温室効果ガス排出量(効果指標値) 基準年(H19)の排出係数で算出	2,524	2,440	2,415	2,380	2,432	2,440	2,373
	基準年比(%)	-	▲ 3.3	▲ 4.3	▲ 5.7	▲ 3.6	▲ 3.3	▲ 6.0
CO <sub>2</sub> 排出係数(kgCO <sub>2</sub> /KWh)		0.387	0.612	0.613	0.584	0.509	0.462	0.438
エネルギー消費量(TJ※/年)		29,372	27,156	26,641	26,241	26,410	26,044	25,225

※効果指標値・・・温室効果ガス削減の取組み効果を把握するため、効果指標用として、電力使用量から二酸化炭素排出量を算定する際に19年度の排出係数を用いて算定した排出量であり、実際の排出量とは異なる。

※TJ=テラジュール

※国の「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル算定手法編Ver.1.0」が改訂されたことに伴い、令和元年度に新算定方法にて1990年度まで遡及算定を行い、目標値を含め、算定後の数値を掲載。(成果指標欄も同じ)

- (2) バス空白地域や不便地域で、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)を運行することで、地区住民の公共交通利用が促進され、自家用車利用による温室効果ガスの排出量を削減できた。
- (3) 木質バイオマスの小規模な熱エネルギー利用の検討に資するため、「木質バイオマス地域内循環利用調査分析」及び事業者へのヒアリング等による地域内循環のための情報収集を実施し、木材搬出からチップ化までのコスト試算や市域外流出資源の地域内循環スキームの検討等、地域内循環利用の課題の整理を行った。
- (4) 環境・新エネルギー関連産業への参入に慎重になっている企業が一部見受けられるものの、長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の市内会員企業数は着実に増えるなど、新エネルギー関連の産業集積は進みつつある。(H26:18社→R1:47社)

- (5) 市民防災リーダー養成事業については、100人を新たに認定したが、リーダーが少ない自治会においては仕事や家事の都合などの理由で推薦者がなく、市民防災リーダー認定者数3名以上の連合自治会の割合が目標まで達していない。
- (6) 再生可能エネルギーの利用推進については、市民、事業者、行政などが連携する「ながさきソーラーネットプロジェクト」の取組みを継続して進めた。
- (7) みどりのまちづくり事業及び花のあるまちづくり事業を実施したことで、都市の緑化が図られた。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
市域から排出される温室効果ガスの排出量【効果指標用】※1	2,288 千t-CO <sub>2</sub> (24年度)	↓ 目標値	2,099	2,052	2,005	1,958	1,911
		実績値	2,440	2,373	R2.8算出予定	R3.8算出予定	
		達成率	83.8%	84.4%			
次世代自動車の普及率※2	5.3% (25年度)	↑ 目標値	9.7	11.1	12.6	14.0	15.5
		実績値	9.4	10.7	12.1	R3.3算出予定	
		達成率	96.9%	96.4%	96.0%		
市役所から排出される温室効果ガスの排出量【効果指標用】 【補助代替指標】	74,008 t-CO <sub>2</sub> (26年度)	↓ 目標値	70,102	68,149	66,196	64,243	62,290
		実績値	75,168	78,730	79,293	R2.8算出予定	
		達成率	92.8%	84.5%	80.2%		
住宅用太陽光発電設備の普及率【補助代替指標】※2	8.3% (26年度)	↑ 目標値	12.4	14.5	16.6	18.6	20.7
		実績値	9.8	10.2	10.8		
		達成率	79.0%	70.3%	65.1%		

※1 平成30年度実績値は2年遅れの令和2年7月算出予定のため、補助代替指標として市役所から排出される温室効果ガスの排出量【効果指標用】(D1-1再掲)を記載した。

※2 令和元年度実績値は1年遅れの令和2年3月算出予定のため、補助代替指標として住宅用太陽光発電設備の普及率(D1-2再掲)を記載していたが、指標の算出根拠となる長崎市内の住宅用太陽光発電設備設置数の提供元であった九州電力の小売、送配電部門が分社化されたことに伴うシステム更新により、R2年1月から統計データがとられておらず今後提供いただけないこととなった。

## 今後の取組方針

- (1) 「長崎市地球温暖化対策実行計画」に掲げる将来ビジョンの実現に向けた実施計画である「重点アクションプログラム」に定める中期削減目標に基づいて重点的かつ横断的に取組むとともに、令和3年度からは次期計画を策定し、引き続き切れ目なく実行していく。
- (2) コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)については、利用実態を踏まえるとともに、関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態等に即した運行内容を検討し、路線の維持に努める。
- (3) 再生可能エネルギーの地産地消を図るため、木質バイオマスを活用した地域振興モデルや地域エネルギー事業の推進について検討を進める。
- (4) 環境・新エネルギー等、新分野への地場企業の進出を支援する取組みを引き続き進める。
- (5) 市民総参加の環境行動の推進に向けた『ながさきエコライフ』の取組みの更なる浸透と拡大を図るため、持続可能な地域づくりを担う人材育成を進める「ながさきサステナプロジェクト」を着実に実施する。
- (6) 市民防災リーダーについては、養成をしていない自治会に対して、養成講習に参加していただくよう、あらゆる機会を活用して周知するとともに、ステップアップ研修会などを実施し資質の向上に努める。また、受講しやすいカリキュラムとした「ながさき防災サポーター」を新設し、幅広い団体、世代の方を養成し、受講者が防災に関する知識を周りの人に普及・浸透させていくことで、市民一人一人の防災力を向上させる。
- (7) 再生可能エネルギーへの転換を促進するため、「ながさきソーラーネットプロジェクト」を着実に実施する。
- (8) 緑あふれるまちづくり及び都市緑化の推進を図るため、緑化補助制度等について積極的にPR活動を行う

## 二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Dc」については、所管評価のとおり。
- D1-1「日常生活や事業活動の低炭素化」について、問題点とその要因に対応する今後の方針が例年の取組みだけであるので、これまでと違う工夫が必要ではないか。
- D1-3「制度の充実による民間建築物の屋上や壁面等の緑化の推進」の問題点の要因として、維持管理の負担感によるニーズの減少をあげているのに、取組方針は制度PRとなっている。ニーズに対応できるような支援の強化が必要ではないか。

## 令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	D1-1 温室効果ガスの排出を抑制する緩和策(排出削減)と気候変動の影響に対する適応策を推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	温室効果ガスの排出を抑制する緩和策(排出削減)と気候変動の影響に対する適応策に取り組んでいる。	
個別施策主管課名	環境政策課	所属長名	山田 尚登

### 令和元年度 of 取組概要

#### ①低炭素な都市の形成

・環境に配慮した都市形成を図るため、都市計画マスタープランに示す将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に寄与する「長崎スタジアムシティプロジェクト」の具体化に必要な都市計画見直し素案の作成を進めた。【E5-1から一部再掲】

・温室効果ガスの排出抑制を図るため、バス空白地域や不便地区において、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)を運行し、公共交通利用を促進した。【E7-2から一部再掲】

#### ②再生可能エネルギーの活用と環境関連産業の活性化

・再生可能エネルギーへの転換を促進するため、市民、事業者、行政などが連携する「ながさきソーラーネットワークプロジェクト」の取組みを継続して進めた。【D1-2から再掲】

・木質バイオマスを活用した小規模な熱エネルギー利用の検討に資するため、「木質バイオマス地域内循環利用調査分析」及び事業者へのヒアリング等の情報収集を実施し、木材搬出からチップ化までのコスト試算や市域外流出資源の地域内循環スキームの検討等、地域内循環利用の課題の整理を行った。【D1-2から再掲】

・再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を図るため、民間企業と共同し、地域エネルギー事業体「株式会社ながさきサステナエナジー」を設立した。【D1-2から再掲】

・環境関連産業の活性化については、環境・新エネルギー等、新分野への地場企業の進出を促進するため、技術研究開発や市場調査など進出の際に必要な可能性調査の取組みに対して支援を行った。【D1-2へ再掲】

#### ③日常生活や事業活動の低炭素化

・温室効果ガス排出量削減のため、全市的な取組みとして、「長崎市地球温暖化対策実行計画」の実施計画である「重点アクションプログラム(平成28～令和2年度)」の着実な進行管理を図った。

・「長崎市役所地球温暖化防止率先行動計画【事務事業編】」の目標達成に向け、市役所から排出される温室効果ガスを削減するため、節電や省資源行動など、それぞれの職場・職員が身近なエコアクションに取り組んだ。

・持続可能な地域づくりを担う人材育成推進を目的とした「ながさきサステナプロジェクト」の一環として、「サステナプラザながさき(長崎市地球温暖化防止活動推進センター)」において、より幅広い市民の身近な環境行動を促進するため、エコカフェ等の市民向けイベントを実施した。【D5-2から再掲】

・環境に配慮した事業活動を促進するため、エコアクション21地域事務局や長与町、時津町と連携して中小企業向け「エコアクション21」説明会や「環境セミナー」を開催した。【D5-2から再掲】

・長崎市版「COOL CHOICE(賢い選択)運動(※1)」として、エコカー、エコ住宅、省エネ家電への買替え、公共交通機関の利用、宅配便再配達防止等の普及促進を行い、「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図った。【D5-2から再掲】

・公共交通機関への乗換えを促すため、官民連携してノーマイカー及びエコドライブを推進する長崎ノーマイカーとくたく運動を共催するとともに、長崎市版「COOL CHOICE運動」の実施や県下一斉スマートムーブ(※2)ウィークとの連携などにより、市民及び事業者が公共交通機関利用の周知及び推進を図った。【E7-2から再掲】

・食の地産地消を推進(※3)するため、「長崎帆船まつり 新鮮市」及び「ながさき実り・恵みの感謝祭」を開催し、直売所をはじめ、市内の農水産物や食のPRを行った。【C7-1から再掲】

・市のホームページやSNSにおいて、農水産物直売所のイベント情報等をPRするとともに、直売所等が実施する消費者交流イベントに対する支援を行った。【C7-1から再掲】

#### ④気候変動の影響に対する適応策

・地域防災力の向上及び被害軽減を図るため、地域防災力の推進役となる市民防災リーダー養成講習を2回開催した。【E1-2から再掲】

#### ⑤「地球市民」としての国際協力

・(独法)国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業として、大学や環境団体などと連携し、インドネシア共和国における「生活系廃棄物の地域処理に向けた行政とコミュニティの協働支援プロジェクト」の協議を進めるとともに、市内環境団体による公益信託経団連基金助成金事業の申請を支援した。

※1 地球温暖化防止のため「COOL CHOICE(賢い選択)」として、公共交通機関の利用、エコカー、エコ住宅、省エネ家電への買替え等を促す国民運動のこと。

※2 スマートムーブ・・・公共交通機関利用への転換、エコドライブの実施及びカーシェアリングの実施など、エコで賢い移動方法のこと。

※3 食の地産地消を推進することは、輸送に伴う燃料消費を抑制することになり、CO2削減に資する。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
市役所から排出される 温室効果ガスの排出量 【効果指標用】	74,008 t-CO <sub>2</sub> (26年度)	↓ 目標値	70,102	68,149	66,196	64,243	62,290
		実績値	75,168	78,730	79,293	R2.8算出予定	
		達成率	92.8%	84.5%	80.2%		
エコアクション21認証登 録数	26件 (26年度)	↑ 目標値	36	41	46	51	56
		実績値	29.0	29.0	30.0	26.0	
		達成率	80.6%	70.7%	65.2%	51.0%	

※ 長崎市役所から排出される温室効果ガスの排出量の令和元年度実績値は、7月に速報値を算出予定

## 評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①低炭素な都市の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した都市形成を図るため、大規模工場跡地を計画的に土地利用転換し、都市機能の適切な配置及び集積するための検討、準備が進んだ。【E5-1から一部再掲】</li> <li>・バス空白地域や不便地域において、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)を運行し、公共交通利用を促進した。(コミュニティバス等:10路線、乗合タクシー:5地区、デマンド交通:1地区)【E7-2から一部再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「長崎スタジアムシティプロジェクト」の具体化に向けて、必要となる都市計画見直しを行うことで、将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に寄与した。【E5-1から一部再掲】</li> <li>・地区住民の公共交通利用が促進され、利便性が向上するとともに、自家用車利用による温室効果ガスの排出量削減につながった。【E7-2から一部再掲】</li> </ul>
<p>②再生可能エネルギーの活用と環境関連産業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス地域内循環利用調査の結果、地域内循環利用に伴う需要と供給のバランスの確保、搬出路の整備や切出しなど搬出環境の整備に係る課題等が明らかとなり、事業化に向けて課題を整理することができた。【D1-2から再掲】</li> <li>・地域エネルギー事業体「株式会社ながさきサステナエナジー」を設立し、市有施設への電力供給に向けた体制の整備ができた。【D1-2から再掲】</li> <li>・海洋再生エネルギー関連産業の集積を図るため、進出の際に必要とされる可能性調査などの取組みに対して支援を行った。(1件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材搬出環境の整備の必要性など、木質バイオマスの地域内循環利用に向けた具体的検討が進んだ。【D1-2から再掲】</li> <li>・市有施設への電力供給によるエネルギーの地産地消に向けた準備ができた。【D1-2から再掲】</li> <li>・長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の市内会員企業数は増えてきており、海洋再生エネルギーの本格的な普及に向け、関連産業の集積は進みつつある。(平成26年度:18社→令和元年度:47社)</li> </ul>

<p>③日常生活や事業活動の低炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ながさきエコライフ・フェスタ」に約62,000人が来場し、「ながさきエコライフ・ウィーク」期間中、全市立小中学校や事業所の約60,000人が参加した。(エコライフ・フェスタ平成30年度:約53,000人→令和元年度:約62,000人)</li> </ul> <p>【D5-2から再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民主体によるスマートムーブイベントが開催され、ながさきエコライフ・フェスタ等においてノーマイカーとくたく運動を周知し、公共交通機関の利用を促した。【E7-2へ再掲】</li> <li>・県下一斉スマートムーブウィークとの連動により、スマートムーブへの取組みを促した。【E7-2へ再掲】</li> </ul> <p>・「ながさき実り・恵みの感謝祭」については、「ながさきエコライフ・フェスタ」との同一会場、同時開催とし、集客力の強化を図ったことによって、来場者数が増加した。「長崎帆船まつり 新鮮市」については、夜間の販売を行う出店者の増加と「長崎帆船まつり」の集客増に伴い、来場者が増加した。</p> <p>※ながさき実り・恵みの感謝祭（平成30年度45,000人、約3,700千円→令和元年度:62,000人、3,220千円）  ※長崎帆船まつり 新鮮市（平成30年度:113,000人、6,034千円→令和元年度:139,000人、6,454千円）</p> <p>【C7-1から再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者がイベントに参加することで、自らできる環境行動を知ることにより、環境行動の実践に繋がった。【D5-2から再掲】</li> <li>・スマートムーブの取組みにより、市民及び事業者の公共交通機関利用促進につながった。【E7-2へ再掲】</li> <li>・「ながさき実り・恵みの感謝祭」及び「長崎帆船まつり 新鮮市」の来場者に対し、市内産農水産物のPRや、地産地消に対する意識の醸成ができた。【C7-1から再掲】</li> </ul>
<p>④気候変動の影響に対する適応策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民防災リーダーとして新たに100人を認定した。【E1-2から再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在1,196人の市民防災リーダーを養成し、それぞれの市民防災リーダーが、地域の防災訓練を計画するなど地域防災活動の推進役として活動されることにより、自助・共助の意識の向上が図られている。【E1-2から再掲】</li> </ul>
<p>⑤「地球市民」としての国際協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体によるインドネシア共和国での分別回収の定着活動と、し尿浄化槽維持管理指導の活動を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境分野における国際協力が進んだ。</li> </ul>

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①低炭素な都市の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まとまりのある市街地の形成は自然環境保全にも寄与することから、立地適正化計画の目標の一つに居住誘導区域内の人口密度の維持を掲げているが、転出超過人口の増大と相まって、目標を達成できない可能性がある。【E5-1から一部再掲】</li> <li>・コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)については、乗車率が低迷している路線がある。【E7-2から一部再掲】</li> <li>・ノーマイカーの取組みについて、市民全体では参加者が増加しているが、率先行動すべき市職員において参加者が減少している。【E7-2及びD3-1へ再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住地の選択はあくまで個人の自由であるとともに、利便性の高い居住誘導区域等は地価が高く、住み替えが困難な状況にあると考えられるため。【E5-1から再掲】</li> <li>・少子化による通学旅客や沿線人口、島内人口が減少しているため。【E7-2から再掲】</li> <li>・移動時間や費用などの負担増や利便性の低下につながるといった意見がある。総じて意識の高まりが不足していると考えられる。【E7-2及びD3-1へ再掲】</li> </ul>
<p>②再生可能エネルギーの活用と環境関連産業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス地域内循環利用調査分析の結果、地域内循環利用に伴う需要と供給のバランスの確保、搬出路の整備や切出しなど搬出環境の整備に係る課題など、事業化に向けた課題が明らかになった。【D1-2から再掲】</li> <li>・環境・新エネルギー等、新分野への進出に慎重になっている地場企業も見受けられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広葉樹及びタケは、伐倒木を運搬するための搬出路や切出しに係る課題など、木材の搬出環境が整っていない現状が判明。廃材及び剪定枝は、市内にチップの利用先がほとんどなく、資源が市外へ流出し、地域内での循環利用が出来ていない。【D1-2から再掲】</li> <li>・海洋再生エネルギーの本格的な普及時期等が明確となっておらず、具体的なビジネスモデルを描けていない。</li> </ul>
<p>③日常生活や事業活動の低炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内農水産物直売所の売上げは、前年比0.4%増の約28億9千万円であり、昨年並みを維持しているが、目標値を達成できていない。【C7-1から再掲】</li> <li>・長崎市域の温室効果ガス排出量の削減が進んでいない。</li> <li>・市役所から排出された温室効果ガス排出量が前年度から増加し、目標値を達成できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長雨や台風による農作物被害及び生産者の高齢化による生産物の減少と、暖冬が原因の供給過多によって野菜の価格が下落した。【C7-1から再掲】</li> <li>・市民や事業者の環境配慮活動の取組状況の把握や、取組みへの参加拡大に向けた、継続的な環境行動と意識がともに不足している。</li> <li>・平成28年7月からのごみ分別の変更に伴い、従来埋立処分していた「燃やせないごみ」の中の「容器包装以外のプラスチック製品」等を焼却するようになったことが考えられる。</li> </ul>

## 今後の取組方針

### ①低炭素な都市の形成

・「長崎市地球温暖化対策実行計画」に掲げる将来ビジョンの実現に向けた実施計画である「重点アクションプログラム」に定める中期削減目標に基づいて重点的かつ横断的にとりくむとともに、令和3年度からは次期計画を策定し、引き続き切れ目なく実行していく。

・将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、都市機能及び居住機能を誘導しやすく、環境に配慮した都市形成を図るため、都市計画制度による規制緩和及び立地適正化計画制度を活用した機能誘導策を一体的に運用する。【E5-1から一部再掲】

・コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)については、利用実態等を踏まえるとともに、利用者や事業者等の関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態に即した運行内容を検討し、路線の維持に努める。【E7-2から再掲】

### ②再生可能エネルギーの活用と環境関連産業の活性化

・これまでに実施した「木質バイオマス賦存量調査」や「木質バイオマス地域内循環利用調査分析」の結果を受け、木質バイオマスの普及、活用に向けて、市民や事業者を対象として、情報共有やパネルディスカッション等を行うシンポジウムを開催し周知を図る。また、広葉樹及びタケに関しては、搬出路や搬出方法の整備のために、今後も引き続き関係各所と調整を行っていく。【D1-2から再掲】

・再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を図るため、地域エネルギー事業者「株式会社ながさきサステナエナジー」による市有施設への電力供給契約を進める。【D1-2から再掲】

・再生可能エネルギーへの転換を促進するため、「ながさきソーラーネットプロジェクト」を着実に実施する。

・環境・新エネルギー等、新分野への地場企業の進出を支援する取組みを引き続き進める。【D1-2へ再掲】

### ③日常生活や事業活動の低炭素化

・長崎市版「COOL CHOICE運動」に併せて、市民総参加の環境行動の推進に向けた「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図るとともに、持続可能な地域づくりを担う人材育成を進める「ながさきサステナプロジェクト」を着実に実施する。【D1-2から再掲】

・「サステナプラザながさき」を中心として、市民ネットワーク「ながさきエコネット」と連携、協力しながら既存のイベントを活用し、「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図り、より多くの市民の身近な環境行動につなげる。【D5-2から再掲】

・県や関係団体との連携を深め、市民及び事業者へ公共交通機関の利用を促す。【E7-2及びD3-1へ再掲】

・県下一斉スマートムーブウィークとの連携により、市民及び事業者へ公共交通機関利用の周知及び推進を図り、スマートムーブの取組みを浸透させる。【E7-2へ再掲】

・「ながさき実り・恵みの感謝祭」、「長崎帆船まつり 新鮮市」については、事前周知を強化するとともに、イベント内容の充実を図り、来場者数の増加、農水産物の消費拡大につなげるほか、農水産物直売所については、SNSによる情報発信を行い、若年層をはじめ、より幅広い年齢層に対するPRを強化する。【C7-1から再掲】

### ④気候変動の影響に対する適応策

・市民防災リーダー認定者が少ない地域において養成講習を開催するとともに、認定者に対しては、連合自治会内の地域防災マップづくりやステップアップ研修会などへの参加を積極的に呼びかけることで、連合自治会単位で3名以上となるよう市民防災リーダーを保有する自治会の増加やリーダー個人の資質向上を図る。【E1-2から再掲】

### ⑤「地球市民」としての国際協力

・(独法)国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業として、引き続き大学や環境団体などと連携し、プロジェクトの実施について検討する。



## 令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	D1-2 再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーを促進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	限りあるエネルギーを大切にしている。	
個別施策主管課名	環境政策課	所属長名	山田 尚登

### 令和元年度の取組概要

①再生可能エネルギーの利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーへの転換を促進するため、市民、事業者、行政などが連携する「ながさきソーラーネットプロジェクト」の取組みを継続して進めた。【D1-1へ再掲】</li> <li>・木質バイオマスを活用した小規模な熱エネルギー利用の検討に資するため、「木質バイオマス地域内循環利用調査分析」及び事業者へのヒアリング等の情報収集を実施し、木材搬出からチップ化までのコスト試算や市域外流出資源の地域内循環スキームの検討等、地域内循環利用の課題の整理を行った。【D1-1へ再掲】</li> <li>・再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を図るため、民間企業と共同し、地域エネルギー事業体「株式会社ながさきサステナエナジー」を設立した。【D1-1へ再掲】</li> <li>・環境関連産業の活性化については、環境・新エネルギー等、新分野への地場企業の進出を促進するため、技術研究開発や市場調査など進出の際に必要となる可能性調査の取組みに対して支援を行った。【D1-1から再掲】</li> </ul>
②省エネルギーの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の省エネルギー化を促進するため、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づき、規制措置の対象となる建築物については省エネ基準に適合するための指導を行った。</li> <li>・長崎市版「COOL CHOICE(賢い選択)運動」として、エコカー、公共交通機関の利用等の普及促進を行い、「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図った。【D5-2から再掲】</li> <li>・「住宅性能向上リフォーム補助金」において、省エネルギー化の推進を目的とした民間住宅の屋根の遮熱・断熱塗装工事を継続して補助対象とした。</li> </ul>

### 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
住宅用太陽光発電設備の普及率※1	8.3% (26年度)	↑ 目標値	12	15	17	19	21
		実績値	9.8	10.2	10.8	11.1	
		達成率	81.7%	70.3%	65.1%	59.7%	
公共施設の太陽光発電設備の導入箇所数※2	37箇所 (26年度)	↑ 目標値	40	51	53	54	56
		実績値	51	53	54	54	
		達成率	127.5%	103.9%	101.9%	100.0%	
公用車への電気自動車導入台数[累計]	9台 (27年度)	↑ 目標値	10	11	12	13	14
		実績値	10	10	11.0	12.0	
		達成率	100.0%	90.9%	91.7%	92.3%	

※1指標の算出根拠となる長崎市内の住宅用太陽光発電設備設置数の提供元であった九州電力の小売、送配電部門が分社化されたことに伴うシステム更新により、R2年1月から統計データがとられておらず今後提供いただけないこととなった。(表に記載の実績値はR1年4月～12月の9か月分)

※2公共施設の太陽光発電設備の導入箇所数は、平成27年～28年度に実施した「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」により、臨時に導入箇所数が9箇所増加し、令和2年度目標値47箇所を達成したため、令和2年度目標値の再設定を行った。

## 評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①再生可能エネルギーの利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス地域内循環利用調査分析の結果、地域内循環利用に伴う需要と供給のバランスの確保、搬出路の整備や切出しなど搬出環境の整備に係る課題等が明らかとなり、事業化に向けて課題を整理することができた。【D1-1へ再掲】</li> <li>・地域エネルギー事業者「株式会社ながさきサステナエナジー」を設立し、市有施設への電力供給に向けた体制の整備ができた。【D1-1へ再掲】</li> <li>・「長崎ソーラーネット[メガ]三京発電所」において発電及び売電を実施しているが、令和元年度の発電量は1,160,000kwhとなっており、目標達成率は92%となった。理由としては、出力制御が多くなったことがあげられる。</li> <li>・住宅への太陽光発電設備設置の普及率が令和元年度は、前年度の10.8%から11.1%へ増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材搬出環境の整備の必要性など、木質バイオマスの地域内循環利用に向けた具体的検討が進んだ。【D1-1へ再掲】</li> <li>・市有施設への電力供給によるエネルギーの地産地消に向けた準備ができた。【D1-1へ再掲】</li> <li>・一般家庭の年間電力消費量約320世帯分に相当する電力量を発電し、約370tの二酸化炭素の削減につながった。</li> <li>・普及率は目標値である19%に届かなかったものの、市民・事業者による太陽光発電設備の設置が進み、一般家庭の年間電力消費量約837世帯分に相当する電力量を発電し、約960tの二酸化炭素の削減につながった。</li> </ul>
<p>②省エネルギーの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公用車として電気自動車を1台導入した。</li> <li>・長崎市版「COOL CHOICE運動」の普及啓発として、市内自動車販売業者と連携した「長崎市版環境マイスター研修」を実施し、13社19名の事業者が参加し、長崎市科学館スターシップフェスタでは、環境団体と連携して「スマートムーブ」の普及啓発ブースを出展し、335名の市民が参加した。【D5-2から再掲】</li> </ul> <p>※スマートムーブ…公共交通機関利用への転換、エコドライブの実施及びカーシェアリングの実施など、エコで賢い移動方法のこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車を導入したことにより、公用車使用に係る二酸化炭素排出量の削減につながった。</li> <li>・市民や企業、環境団体などと連携した長崎市版「COOL CHOICE運動」と併せ「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大につながった。【D5-2から再掲】</li> </ul>

## 評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①再生可能エネルギーの利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス地域内循環利用調査分析の結果、廃材及び剪定枝は地域内循環利用に伴う供給はあるが市内での需要がない、広葉樹及びタケは、木材の搬出環境が整っていないため、利用されていない。【D1-1へ再掲】</li> <li>・九州電力指示の出力制御により太陽光による発電量が減少することが懸念される。</li> <li>・住宅用太陽光発電設備普及率が前年度から0.4%増加したものの、目標値を達成していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃材及び剪定枝は、一定の供給量があるものの、市内に木質バイオマスボイラーが普及していないため、チップの利用先がほとんどなく、資源が市外へ流出し、地域内での循環利用が出来ていない。広葉樹及びタケは、搬出路の整備が不十分である。【D1-1へ再掲】</li> <li>・送配電事業者の再生可能エネルギー接続可能量が少ない。</li> <li>・市民・事業者による太陽光発電設備設置が進み、普及率は着実に増加しているものの、電力の買取価格の下落などにより、その伸びが弱くなっている。</li> </ul>
<p>②省エネルギーの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民がエネルギー消費を低減させる省エネ設備、製品などの情報に接する機会が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民生活の中で環境に関する意識を持つことや行動をする機会がイベントなどでの一時的な情報提供となっており、継続的、持続的なものとなっていない。</li> </ul>

## 今後の取組方針

### ①再生可能エネルギーの利活用の促進

・これまでに実施した「木質バイオマス賦存量調査」や「木質バイオマス地域内循環利用調査分析」により、廃材や剪定枝については比較的早期に木質バイオマスとして有効活用が可能であるとの結果を得られた。そのため、廃材や剪定枝の市内循環や木質バイオマスとしての活用、普及に向けて、R2年度に市民や事業者など、需要側と供給側の双方を対象として、情報共有やパネルディスカッション等を行うシンポジウムを開催し周知を図る。また、広葉樹やタケに関しては、搬出路や搬出方法の整備のために、今後も引き続き関係各所と連絡調整を行っていく。【D1-1へ再掲】

・再生可能エネルギーへの転換を促進するため、「ながさきソーラーネットプロジェクト」を着実に実施する。【D1-1へ再掲】

・環境・新エネルギー等、新分野への地場企業の進出を支援する取組みを引き続き進める。【D1-1へ再掲】

・再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を図るため、地域エネルギー事業者「株式会社ながさきサステナエナジー」による市有施設への電力供給契約に向けた整理を進める。【D1-1へ再掲】

### ②省エネルギーの促進

・長崎市役所次世代自動車等導入計画を着実に実施する。

・公園施設や街路灯をはじめ、公共施設照明のLED化に向けた導入計画策定の検討を行うなど、省エネルギー化を促進する。

・「住宅性能向上リフォーム補助金」において、民間住宅の省エネルギー化を目的とした屋根の遮熱・断熱塗装工事を引き続き補助対象とすることで、民間住宅の省エネルギー化を促進する。

・長崎市版「COOL CHOICE運動」に併せて、市民総参加の環境行動の推進に向けた「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図るとともに、持続可能な地域づくりを担う人材育成を進める「ながさきサステナプロジェクト」を着実に実施する。【D1-1へ再掲】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
1	<p>(事業名) メガソーラー事業費</p> <p>【環境政策課】</p> <p>(事業目的) 環境負荷の少ない循環型で低炭素な社会の実現のため、市民、事業者、行政などが連携して再生可能エネルギーへの転換を促進する。</p> <p>(事業概要) ながさきソーラーネットプロジェクトの一環として、直営(リース方式)により三京クリーンランド埋立処分場敷地内にメガソーラーを整備し、発電及び売電する。</p>	実施年度	継続		
		成果指標	発電量		
		目標値	1,308,100 KWh	1,301,500 KWh	
		実績値	1,320,720 KWh	1,160,000 KWh	
		達成率	101.0 %	89.1 %	
		決算(見込)額	37,028,535 円	37,371,388 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>太陽光発電の稼働状況を把握するため、太陽光発電による年間の発電量を成果指標とした。</p> <p>目標値については、太陽光発電による年間の予測発電量を設定した。</p> <p>※発電量の実績値は、九州電力への売電量を使用した。</p>		
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 三京クリーンランド埋立処分場敷地内に整備したメガソーラーを安定的に運転し、発電及び売電を行った。</p> <p>(成果・課題等) 太陽光発電量に相当する二酸化炭素が削減された。また、売電による収益が得られた。</p> <p>今後は、引き続き、目標を達成するよう適正な維持管理を図る(天候によるものは除く)。</p> <p>平成30年度は、九州電力の指示に基づき出力制御が5回実施されたが、発電量は目標値を上回ることができた。今後、出力制御の実施件数の増加が見込まれるため、発電量への影響が懸念される。</p>	<p>(取組実績) 三京クリーンランド埋立処分場敷地内に整備したメガソーラーを安定的に運転し、発電及び売電を行った。</p> <p>(成果・課題等) 太陽光発電量に相当する二酸化炭素が削減された。また、売電による収益が得られたが、目標値には達することができなかった。</p> <p>令和元年度は、九州電力送配電の指示に基づき出力制御が1年間で23回実施され、出力制御により失った売電見込は約12万kWhであった。今後も出力制御の回数が増えることが懸念されるが、引き続き、適正な維持管理を図る。</p>	

## 令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	D1-3 緑あふれるまちづくりを進めます					
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図				
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	緑あふれるまちづくりを進めている。				
個別施策主管課名	土木総務課	所属長名	竹内 裕二			

### 令和元年度 of 取組概要

- ①公共空間の樹木植栽や芝生化の推進  
 ・学校グラウンドにおいて、既存芝生への補植を行った。
- ②制度の充実による民間建築物の屋上や壁面等の緑化の推進  
 ・敷地内緑化事業において、民有地の生垣、樹木の植栽に対して補助金を交付した。
- ③市民環境美化活動の推進  
 ・花のあるまちづくり事業において、年間を通じて楽しめる四季折々の花を、道路花壇、フラワーポット、地域センター管内における花壇に植栽し維持管理を行うとともに、地元自治会やボランティア団体に対して花苗を配布した。  
 なお、3月に浜町ベルナード観光通りで開催予定であった、ながさきグリーンキャンペーンについては、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。【E8-4から再掲】

### 成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
公園等公共施設芝生化 面積[累計]	5,920㎡ (26年度)	↑ 目標値	6,620	6,970	7,320	7,670	8,020
		実績値	6,770	7,220	7,420	7,420	
		達成率	102.3%	103.6%	101.4%	96.7%	
民間建築物の屋上緑化 面積[累計]	4,090㎡ (26年度)	↑ 目標値	4,422	4,588	4,754	4,920	5,090
		実績値	4,254.2	4,254.2	4,299.2	4,407.6	
		達成率	96.2%	92.7%	90.4%	89.6%	
花苗等配布数 【E8-4から再掲】	129,500株 (26年度)	↑ 目標値	132,000	133,300	134,600	135,900	137,000
		実績値	172,400	181,500	182,000	137,000	
		達成率	130.6%	136.2%	135.2%	100.8%	

## 評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>②制度の充実による民間建築物の屋上や壁面等の緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地内緑化事業において、緑化樹等植栽(事業所緑化)1件、生垣等設置3件、樹木植栽8件、屋上緑化2件計14件の補助金を交付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋上緑化面積は目標値を下回ったが、補助金の交付件数は昨年並みの申請があったことから、民有地の敷地内において、緑化を実施し都市緑化の推進が図られた。</li> </ul>
<p>③市民環境美化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>花のあるまちづくり事業において、道路花壇86箇所670㎡、フラワーポット12箇所156基、地域センター管内における花壇40箇所5,537㎡に植栽し維持管理を行った。また地元自治会やボランティア団体に対して298件137,000株の花苗を配布した。【E8-4から再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>回遊空間の環境美化が図られた。また、自治会やボランティア団体への花苗等の配布数が増加し、目標値を上回ったことから、地域の環境美化活動や緑化推進に関する市民意識が高まった。【E8-4から再掲】</li> </ul>

## 評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>②制度の充実による民間建築物の屋上や壁面等の緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間屋上緑化の取組みを促進させることが困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度(屋上緑化補助)利用者へのアンケートによると、5割の利用者が屋上緑化後維持管理に苦労しているとの声もあったことから、施工後の維持管理に対する負担感などから、ニーズそのものの減少が要因の一つと考えられる。</li> </ul>

## 今後の取組方針

<p>①公共空間の樹木植栽や芝生化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芝生化の推進については、維持管理の困難さから新規の芝生化の実施があっていないため、芝生化チャレンジの事業の新規受付は見合わせるが、芝生化に取り組んだ箇所のうち、継続して芝生を維持することに対する補植などは花のあるまちづくり事業と統合し支援する。</li> </ul> <p>②制度の充実による民間建築物の屋上や壁面等の緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで実施した利用者アンケートなどの結果をもとに、制度内容について検討するとともに、壁面等の緑化推進に関しては、今後も制度内容をホームページでより分かりやすく周知するとともに、広報誌等での補助制度活用のPRの際、ホームページへのアクセスをしやすくするなど、利用促進の積極的PRに取り組む。</li> </ul> <p>③市民環境美化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>花のあるまちづくり事業において、自治会等地域団体と協働した環境美化を進めるとともに、継続して緑化エリアの拡大を図る。【E8-4から再掲】</li> </ul>
---

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
1	<p>(事業名) みどりのまちづくり事業費(R1廃止) (芝生化チャレンジ事業)</p> <p>【中央総合事務所地域整備1課】 【南総合事務所地域整備課】</p> <p>(事業目的) 一定規模の公園広場・グラウンドや校庭などを芝生化し、緑と親しむ空間づくりを目指す。</p> <p>(事業概要) 地域等におけるリーダー育成・研修等を行い、市民が主体となって、公園広場・グラウンドや校庭などを芝生化・管理する。</p> <p>中央総合事務所 0円 南総合事務所 0円</p>	実施年度	継続	
		成果指標	公園等公共施設芝生化面積[累計]	
		目標値	7,320 m <sup>2</sup>	7,670 m <sup>2</sup>
		実績値	7,420 m <sup>2</sup>	7,420 m <sup>2</sup>
		達成率	101.4 %	96.7 %
		決算(見込)額	409,320 円	0 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>緑化推進のため、芝生化した面積を成果指標とした。 基準値5,920m<sup>2</sup>(平成26年度)から令和2年度までに8,020m<sup>2</sup>(毎年350m<sup>2</sup>増)とする目標値を設定しており、令和元年度末時点は7,670m<sup>2</sup>とした。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 芝生苗の生産、公園への植栽及び校庭への補植を行った。</p> <p>(成果・課題等) 芝生化された広場等の維持管理と芝生化面積の拡大により、緑と親しむ空間づくりに寄与でき、平成30年度の目標値も達成できたが、芝生が継続した維持管理が必要であることなどから、新規芝生化の実施件数が少ないことが課題である。</p>	<p>(取組実績) 芝生苗の生産及び校庭への補植を行った。</p> <p>(成果・課題等) 芝生化後は各施設管理者の適切な維持管理が求められる中、各施設管理者において継続した保全が図られているものの、維持管理の困難さから新規芝生化の実施件数がないことから、令和元年度から事業を廃止している。</p>		
2	<p>(事業名) みどりのまちづくり事業費 (屋上緑化事業)</p> <p>【土木総務課】</p> <p>(事業目的) 屋上緑化の推進を図ることで、市民とともに緑を増やし、まちに潤いをつくるとともに、ヒートアイランド現象の緩和に寄与する。</p> <p>(事業概要) 都市部における新たな緑を創出する方策として基金を運用し、屋上緑化に対して補助金を交付する。</p>	実施年度	継続	
		成果指標	民間建築物の屋上緑化面積[累計]	
		目標値	4,754.0 m <sup>2</sup>	4,920.0 m <sup>2</sup>
		実績値	4,299.2 m <sup>2</sup>	4,407.6 m <sup>2</sup>
		達成率	90.4 %	89.6 %
		決算(見込)額	900,000 円	1,100,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>民間建築物の屋上緑化の推進状況を把握するため、累計の屋上緑化面積を成果指標とした。 基準値4,090m<sup>2</sup>(平成26年度)から令和2年度までに5,090m<sup>2</sup>(毎年約166m<sup>2</sup>増)とする目標値を設定しており、令和元年度末時点では4,920m<sup>2</sup>とした。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 屋上緑化事業区域内の緑化に対して、1件の補助金を交付した。</p> <p>(成果・課題等) 目標は達成できなかったが、屋上緑化事業区域内に45.0m<sup>2</sup>の緑を増やすことができた。 屋上緑化に関しては、施工後の維持管理に対する負担感からニーズそのものの減少が見られることから、今後は制度内容の検討が必要である。</p>	<p>(取組実績) 屋上緑化事業区域内の緑化に対して、2件の補助金を交付した。</p> <p>(成果・課題等) 目標は達成できなかったが、屋上緑化事業区域内に108.4m<sup>2</sup>の緑を増やすことができた。 屋上緑化に関しては、施工後の維持管理に対する負担感からニーズそのものの減少が見られることから、今後は制度内容の検討が必要である。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
3	<p>(事業名) 花のあるまちづくり事業費 【中央総合事務所地域整備1課】 【中央総合事務所地域整備2課】 【南総合事務所地域整備課】 【北総合事務所地域整備課】 【土木総務課】 【E8-4から再掲】</p> <p>(事業目的) 市民とともに緑を増やし、まちの緑化を推進する。</p> <p>(事業概要) 年間を通じて楽しめる四季折々の花を市街地の主要な観光ルートの道路花壇等に植栽する。また、花苗等を地元自治会やボランティア団体に配布して、道路花壇や公園花壇等に植栽する。</p> <p>(決算(見込額)額内訳) 中央総合事務所 46,339,052円 南総合事務所 9,097,628円 北総合事務所 4,040,182円 土木総務課 499,740円</p>	実施年度	継続		
		成果指標	花苗等配布数		
		目標値	134,600 株	135,900 株	
		総事業進捗率	182,000 株	137,000 株	
		達成率	135.2 %	100.8 %	
		決算(見込)額	70,920,873 円	59,976,602 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>(取組実績) 道路花壇86箇所670㎡、フラワーポット12箇所156基、地域センター管内における花壇40箇所5,537㎡において花を植栽し管理を行った。 また、自治会やボランティア団体に対して、298件、137,000株の花苗を配布し、植栽した。</p> <p>(成果・課題等) 回遊空間の環境美化や緑化エリアの拡大が図られ、また、自治会等に対する花苗等の配布数が増加し、市民と共に緑を増やすことができた。</p>		
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 道路花壇114箇所924㎡、フラワーポット25箇所331基、地域センター管内における花壇47箇所6,081㎡において花を植栽し管理を行った。 また、自治会やボランティア団体に対して、314件、182,000株の花苗を配布し、植栽した。</p> <p>(成果・課題等) 回遊空間の環境美化や緑化エリアの拡大が図られ、また、自治会等に対する花苗等の配布数が増加し、市民と共に緑を増やすことができた。</p>	<p>(取組実績) 道路花壇86箇所670㎡、フラワーポット12箇所156基、地域センター管内における花壇40箇所5,537㎡において花を植栽し管理を行った。 また、自治会やボランティア団体に対して、298件、137,000株の花苗を配布し、植栽した。</p> <p>(成果・課題等) 回遊空間の環境美化や緑化エリアの拡大が図られ、また、自治会等に対する花苗等の配布数が増加し、市民と共に緑を増やすことができた。</p>	